

保護者様

愛知県立東郷高等学校  
校長 角 野 考 宏

出席停止について

下記の感染症に罹患した場合は、学校保健安全法第 19 条により出席停止となります。医師から疾病の治癒と認められましたら、保護者の方で「証明書」(きりとり線以下)を記入していただき、薬の説明書もしくはその写しを添付のうえ、担任に提出してください。

学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりです。

	病 名
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (SARS)、中東呼吸器症候群 (MARS)、特定鳥インフルエンザ (H5N1)、 <b>新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)</b>
第 2 種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第 3 種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

※出席停止の期間は感染症の種類に応じて基準が定められています。医師に指示された期間は、感染予防のため自宅で療養してください。

※インフルエンザの出席停止期間は、発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまでです。

※**新型コロナウイルス感染症**については、別様式の報告書を提出してください。

-----き り と り-----

令和 年 月 日

出席停止報告書

愛知県立東郷高等学校長様

年 組 番 生徒氏名

保護者名

1 病 名 ( )

2 出席停止期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

3 受診した医療機関名 ( )